

## むらやま広域婚活事業実行委員会婚活支援事業業務委託仕様書(企画提案用)

### 1 業務名

むらやま広域婚活事業実行委員会婚活支援事業業務

### 2 期間

契約の日から令和4年3月15日までとする。

### 3 事業の趣旨

本事業は、村山管内の各市町や民間団体等が連携し広域で婚活事業を行い、村山地域の若者に対し、結婚を希望する独身男女の出会いの場を提供することにより、定住促進と少子化の進行に歯止めをかけることを目的とする。

### 4 業務委託の内容

#### (1) 婚活支援事業の実施

##### ① 婚活イベント（以下「イベント」という。）の企画・運営

##### ア 開催回数・時期

原則として、6月から10月までの間に、各月1回以上、合計5回以上開催する。  
(ただし、新型コロナウイルスの感染状況によって、開催月をずらす場合がある。)

##### ※イベント「1回開催」の考え方

下記A、B、Cをセットにした開催により「1回開催」とする。

A：土日祝日に開催する婚活イベントの本番

B：本番前に開催する、カップル成立数アップに向けた参加者の交流と資質アップを目的とする講座（以下「事前講座」という。）

C：カップル成立者への交際継続のための支援(例：SNSを活用した相談等)

##### イ 内容等

**定員** 1イベント当たり男女各12名程度

**参加者** 県内在住の独身の男女

##### **実施にあたっての留意事項**

- ・事前講座は、話し方や身だしなみについてのアドバイスなど基本的な内容に加え、繰り返し参加する方も参考になるよう、毎回同じ内容とせず一部内容を変えて実施する。
- ・イベントのうち1回について、開催地を村山広域婚活事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）（事務局：村山総合支庁子ども家庭支援課）が別途定める「会場候補リスト」から選定して開催する。
- ・イベントごとに参加者募集チラシを1,000部程度作成し、実行委員会が指定する配布先（11カ所程度）に配布する。
- ・イベントのうち1回について、イベントの企画・運営への参加を希望する者を募集

し、ともに企画・運営を行う。（実行委員会が指定する者(50名程度)にメール、FAX、郵便等により周知し、募集する。）

・バスの使用やZOOM等を活用したりリモートによるイベントは実施しない。

#### **新型コロナウイルス感染症防止策について**

イベントの実施にあたっては、「新しい生活様式」による新型コロナウイルス感染防止策を実施するとともに、業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」を参考に感染防止に対応した形で実施可能な体験等を通して交流する内容とし、下記について徹底して実施する。

- ・参加者同士の間隔は、原則として1メートル以上確保する。
- ・イベントにおいて食事の提供は行わず、飲み物の提供のみとする。
- ・マスクを外している間の会話の禁止

#### ウ その他

- ・事業の実施にあたっては、実行委員会と協議しながら進めること。
- ・新型コロナウイルス感染症防止策に必要な物品等は委託業務の中で手配すること。
- ・婚活イベントの実施に必要なスタッフ、会場は委託業務の中で手配すること。

### **5 成果品**

(1) 上記4 (1) の実施日、実施場所、参集者、実施内容等についての報告書

### **6 実行委員会への報告等**

(1) 実績報告

本業務が完了（履行不能の承認を受けた場合を含む。）したときは、速やかに、5に示す成果品を添付のうえ、実績報告書（別紙様式）を提出すること。

(2) その他

実行委員会は、業務の執行の適正を期するため必要があるときは、受注者に対して報告をさせ、または事務所等に立ち入り、関係帳簿類、その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問を行う場合がある。

### **7 関係書類等の整備**

本業務実施に関する以下の関係帳簿類を整備し、業務終了後5年間は保管すること。

総勘定元帳、現金出納簿、収入・支出決定にかかる調書、領収書等の会計関係帳簿類

### **8 支払条件等**

- (1) 業務開始以降について、本業務に係る経費を支払うものとする。
- (2) 本業務の遂行上、必要がある場合には、受注者は前金払いを請求することができる。
- (3) 受注者が「4 業務委託の内容」の各項目に反した場合には、両者協議のうえ、上記(2)による前金払いした額の一部又は全部を実行委員会に返還するものとする。
- (4) 本業務を実施する場合に取得する備品・消耗品は、取得価格が5万円未満のものとする。

なお、機材等の調達については、できる限りレンタルやリースにより行うこととし、購入を検討する場合は事前に実行委員会と協議を行うこと。

(5) 事業収入（参加費）については、イベント参加に必要な体験料、飲み物代等の実費相当額を超えないものとする。

(6) 全てのイベントで女性の参加者が定員を満了した場合に限り、基本となる業務委託料（消費税及び地方消費税に相当する額を含む）に10万円（消費税及び地方消費税に相当する額を含む）を加えた額を支払うものとする。

## 9 その他

この仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。

令和3年度むらやま広域婚活事業実行委員会

婚活イベント「会場候補リスト」

		施設等名称	所在地
村山市	1	東沢バラ公園	村山市東沢1-25
	2	クアハウス基点	村山市基点1034-7
天童市	1	緑の迎賓館 アンジェリーナ	天童市鎌ノ町二丁目1-50
	2	天童高原 地域交流センター	天童市田麦野1321
東根市	1	まなびあテラス	東根市中央南一丁目7-3
	2	東の杜	東根市本丸東3-1
河北町	1	べに花資料館	西村山郡河北町谷地所岡3丁目1-10
朝日町	1	Asahi自然観	西村山郡朝日町白倉745-1
大江町	1	まちなか交流館ATERA	西村山郡大江町大字左沢435
	2	山里交流館やまさあーべ	西村山郡大江町大字柳川959-1
大石田町	1	大石田町町民交流センター 虹のプラザ	北村山郡大石田町緑町28番地
	2	KOEnoKURA	北村山郡大石田町駅前通り9番地5